

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
【英訳名】	Advantage Risk Management Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥越 慎二
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 筒井 努
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 筒井 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	1,913,795	1,928,062	2,656,046
経常利益(千円)	174,085	77,819	353,536
四半期(当期)純利益(千円)	69,914	12,349	172,510
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	71,198	10,836	174,094
純資産額(千円)	1,231,629	1,348,361	1,356,769
総資産額(千円)	2,381,227	2,274,827	2,677,562
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.81	1.48	21.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	8.30	1.42	20.30
自己資本比率(%)	51.7	59.3	50.7

回次	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.93	5.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株を50株とする株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社が保険代理店として代理店委託契約を結んでいる損害保険会社及び生命保険会社については、別表に記載しているとおりとなっております。

別表：代理店委託契約状況

損害保険会社との代理店契約（19社）

あいおいニッセイ同和損害保険	朝日火災海上保険	アトラディウス信用保険
アメリカンホーム保険	A I U損害保険	エース損害保険
カーディフ損害保険	共栄火災海上保険	コファスジャパン信用保険
損害保険ジャパン	チューリッヒ保険	東京海上日動火災保険
日本興亜損害保険	日立キャピタル損害保険	
フェデラル・インシュアランス・カンパニー		富士火災海上保険
三井住友海上火災保険	明治安田損害保険	ユーラーヘルメス信用保険

生命保険会社との代理店契約（11社）

I N G生命保険	アクサ生命保険	アメリカンファミリー生命保険
N K S Jひまわり生命保険	オリックス生命保険	第一生命保険
東京海上日動あんしん生命保険	東京海上日動フィナンシャル生命保険	
富国生命保険	三井住友海上あいおい生命保険	メットライフアリコ生命保険

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧米経済が景気の持ち直し傾向を持続する一方で、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化が徐々に顕在化するなど、世界経済が不安定な推移を辿る中、デフレ脱却を目指す経済政策や金融緩和政策の効果により企業の業況判断が幅広く改善し、雇用情勢も好転するなど、緩やかな景気回復が進められました。

このような経済状況において、当社は、「『安心して働ける環境』と『活力ある個と組織』を共に創る」という経営理念に基づき、精神的な疾患が原因で働けなくなるリスクの軽減と社員の生産性の向上を目的としたメンタルヘルスクアの各種サービスの販売・新サービスの開発や、ポジティブサイドへのアプローチとして「エンゲージメント尺度」に基づいたソリューションの開発を進めました。また、GLTD（団体長期障害所得補償保険）を利用した働けなくなるリスクに対するセーフティネットの導入等に積極的に取り組んだほか、休業者・復職者管理代行サービス「H-ARM-ONY（ハーモニー）」や、メンタルヘルスに対応できる産業医、産業保健師の業務委託サービスなど、新規サービスの開発・提供を行いました。

当期間の売上につきましては、メンタリティマネジメント事業において新規サービスの投入が売上増加に寄与した一方で、旧来型サービスの単価下落等があり、全体では微増にとどまりました。

就業障がい者支援事業におきましても、既存顧客からの契約増を中心とした増収の一方で過年度に実施した一部事業部門の縮小に伴う減収の影響等により、全体では緩やかな売上の伸びにとどまりました。

一方、費用面につきましては、期初の想定通り、既存および新規サービス等につきまして、提供サービスの開発・向上に努めており、今後のサービス拡大に向けた体制強化のため積極的に人的投資を進めたことによる人件費増・採用手数料の発生のほか、様々な新しい取組を行うための各種専門家への外注等の追加コストが発生したこと等により費用が増加いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,928百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は77百万円（前年同期比55.7%減）、経常利益は77百万円（前年同期比55.3%減）、中国におけるメンタリティマネジメント事業からの撤退に伴う減損損失の発生等により四半期純利益は12百万円（前年同期比82.3%減）となりました。

報告セグメントの業績は以下の通りです。

（メンタリティマネジメント事業）

当セグメントにおきましては、メンタルヘルス不調の予防から発生者対応、退職後の復職支援等の領域に加えて、単なるメンタルヘルスクアに止まらず、組織や個人に対して生産性向上の観点からポジティブサイドのアプローチも行う事業を推進しております。また、労働安全衛生法の一部改正によるメンタルヘルス対策義務化への対応にも取り組んでおります。今後一層これら国内の投資機会に経営資源を集中させることとし、日中関係の悪化に伴う中国市場環境の変化もあり、平成23年より展開して参りました中国におけるメンタリティマネジメント事業から撤退することと致しました。

販売活動の進捗につきましては、個人と組織のメンタルタフネス強化を実現する「アドバンテッジタフネス」や採用適性検査「アドバンテッジインサイト」に加えて、今期より提供を開始した新サービスである休業者・復職者管理代行サービス「H-ARM-ONY（ハーモニー）」や、メンタルヘルスに対応できる産業医、産業保健師の業務委託サービス等の導入を推進するなど、売上の伸長に努めております。

費用面において市場開拓に向けた新規サービスの開発及び既存サービス拡大に向けた人員体制構築・システム強化等のための積極的投資、並びに追加コスト発生等の結果、メンタリティマネジメント事業の売上高は1,129百万円（前年同期比2.3%増）、営業損失は120百万円（前年同期は営業損失42百万円）となりました。

（就業障がい者支援事業）

GLTDの新規顧客に対する販売につきましては、企業ニーズに適時に対応できるように担当企業制を導入し、各種のチャネルを利用しながら、新規顧客の開拓を進めてまいりました。また、GLTDの既存顧客に関しましては、引き続き加入者数増加施策やグループ企業への拡大提案、契約内容の見直しを含めた今後の更なる飛躍に向けた各種の業務改善等を実施いたしました。その結果、過年度に実施した事務アウトソース部門縮小整理の影響があった一方で、既存顧客からの加入者数増加等に伴う増収等によりカバーいたしました。

GLTDの既存契約伸長、及び当該部門整理の効果発現並びに業務改善等実施の結果、就業障がい者支援事業の売上高は501百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は215百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

(リスクファイナンス事業)

当事業におきましては、主に個人を対象として保険を販売しております。当期におきましては、引き続きオペレーション業務の改善やサービスの見直し等、当事業の一層効率的な運営を行うための各種施策を推進しております。

これらの結果、リスクファイナンス事業の売上高は297百万円（前年同期比4.6%減）、営業利益は243百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産額は前連結会計年度末より402百万円減少し、2,274百万円となりました。流動資産は395百万円減少し、1,173百万円となりました。これは主に、保険代理店として契約者から領収した保険料にあたる保険代理店勘定が減少したことによるものです。固定資産は6百万円減少し、1,101百万円となりました。これは主にソフトウェアが投資により増加した一方で、のれんが償却により減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末より394百万円減少し、926百万円となりました。流動負債は384百万円減少し、891百万円となりました。これは主に、未払法人税等が減少したことに加え、保険代理店として契約者から領収した保険料にあたる保険料預り金が減少したこと、および借入金の返済によるものです。固定負債は9百万円減少し、34百万円となりました。これは主に、返済により長期借入金が減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末より8百万円減少し、1,348百万円となりました。これは主に、当第3四半期連結累計期間の経営成績の結果により利益剰余金が増加した一方で、配当の実施により利益剰余金が減少したことによるものです。

なお、保険会社に帰属する保険料で当社の口座に残高のあるものについては、保険代理店勘定及び保険料預り金として対照勘定処理を行っております。これらを除いた場合の自己資本比率は65.2%となります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,250,000
計	18,250,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,452,100	8,462,150	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,452,100	8,462,150	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年10月1日 (注1)	8,165,458	8,332,100		273,539		235,042
平成25年10月2日～ 平成25年12月31日 (注2)	120,000	8,452,100	6,000	279,539	6,000	241,042

(注)1. 株式分割(1:50)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,050株、資本金及び資本準備金がそれぞれ502千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。なお、当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行ない、単元株式数を100株に変更しておりますが、その影響は考慮しておりません。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式166,490	16,649	単元株式数 10株
単元未満株式	普通株式 152	-	-
発行済株式総数	166,642	-	-
総株主の議決権	-	16,649	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が5株含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アドバンテッジリスクマネジメント	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	496,851	304,375
受取手形及び売掛金	484,275	485,810
保険代理店勘定	479,464	209,451
繰延税金資産	52,064	32,556
その他	56,478	141,168
流動資産合計	1,569,134	1,173,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	74,996	78,525
減価償却累計額	46,324	50,956
建物及び構築物(純額)	28,671	27,569
工具、器具及び備品	147,317	153,481
減価償却累計額	103,306	118,350
工具、器具及び備品(純額)	44,010	35,131
有形固定資産合計	72,682	62,700
無形固定資産		
のれん	563,252	515,847
ソフトウェア	282,133	337,209
ソフトウェア仮勘定	10,150	16,110
その他	68,586	56,690
無形固定資産合計	924,122	925,858
投資その他の資産		
投資有価証券	3,581	3,581
敷金及び保証金	103,897	104,794
その他	4,143	4,529
投資その他の資産合計	111,622	112,906
固定資産合計	1,108,427	1,101,465
資産合計	2,677,562	2,274,827

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	170,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	33,170	16,320
未払法人税等	124,116	40,039
前受収益	212,998	277,692
保険料預り金	479,464	209,451
賞与引当金	65,991	39,724
その他	190,343	218,426
流動負債合計	1,276,085	891,653
固定負債		
長期借入金	29,680	17,440
繰延税金負債	605	2,826
資産除去債務	14,395	14,546
固定負債合計	44,680	34,812
負債合計	1,320,765	926,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	272,472	279,539
資本剰余金	224,065	231,133
利益剰余金	857,267	836,374
自己株式	-	163
株主資本合計	1,353,805	1,346,883
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,991	1,477
その他の包括利益累計額合計	2,991	1,477
純資産合計	1,356,796	1,348,361
負債純資産合計	2,677,562	2,274,827

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,913,795	1,928,062
売上原価	436,389	507,093
売上総利益	1,477,406	1,420,969
販売費及び一般管理費	1,303,366	1,343,825
営業利益	174,039	77,144
営業外収益		
受取配当金	75	1,261
受取和解金	3,167	-
受取保険金	3,000	-
為替差益	-	1,495
その他	146	202
営業外収益合計	6,389	2,958
営業外費用		
支払利息	5,185	2,282
その他	1,157	0
営業外費用合計	6,343	2,283
経常利益	174,085	77,819
特別損失		
減損損失	9,920	9,280
特別損失合計	9,920	9,280
税金等調整前四半期純利益	164,165	68,538
法人税、住民税及び事業税	69,502	35,278
法人税等調整額	24,748	20,911
法人税等合計	94,251	56,189
少数株主損益調整前四半期純利益	69,914	12,349
四半期純利益	69,914	12,349

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	69,914	12,349
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,283	1,513
その他の包括利益合計	1,283	1,513
四半期包括利益	71,198	10,836
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71,198	10,836

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	103,234千円	111,701千円
のれんの償却額	47,404	47,404

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,722	100	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,243	200	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナン シング事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,104,064	497,931	311,799	1,913,795
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	1,104,064	497,931	311,799	1,913,795
セグメント利益 又は損失()	42,073	204,900	262,124	424,952

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	424,952
全社費用(注)	250,912
四半期連結損益計算書の営業利益	174,039

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

「就業障がい者支援事業」において、障がい者採用支援サービスの撤退に伴い、当該事業で利用していたソフトウェアについては使用しない見込みとなりましたので、当該資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事象による当第3四半期連結累計期間の減損損失の計上額は、9,920千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナン シング事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,129,449	501,243	297,369	1,928,062
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	1,129,449	501,243	297,369	1,928,062
セグメント利益 又は損失()	120,380	215,833	243,982	339,435

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	339,435
全社費用(注)	262,291
四半期連結損益計算書の営業利益	77,144

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産にかかる重要な減損損失)

「メンタリティマネジメント事業」において、中国におけるメンタリティマネジメント事業からの撤退に伴い、当該事業で利用していたソフトウェア等については使用しない見込みとなりましたので、当該資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事象による当第3四半期連結累計期間の減損損失の計上額は、9,280千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円81銭	1円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	69,914	12,349
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	69,914	12,349
普通株式の期中平均株式数(株)	7,939,315	8,348,688
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円30銭	1円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	488,914	334,306
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株を50株とする株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。